



南青山不動産がセントラル硝子<4044>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のセントラル硝子<4044>について、南青山不動産が5月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のセントラル硝子株式保有比率は、6.15%と0.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年5月1日。